

通達甲（総. 企. 被1）第13号

平成8年9月30日

存	続	期	間
---	---	---	---

各 所 属 長 殿

総 務 部 長

警視庁犯罪被害者等給付金裁定事務取扱規程の運用について

〔沿革〕 平成10年3月 通達甲（総. 企. 被1）第1号
13年6月 同（総. 企. 被2）第12号
16年7月 同（副監. 総. 企. 被管）第14号
17年3月 同（副監. 総. 企. 被給）第3号
19年6月 同（副監. 総. 企. 被管）第13号
20年6月 同（副監. 総. 企. 被給）第12号
30年3月 同（総. 企. 被給）第4号
令和 元年6月 同（副監. 総. 文. 審）第25号
3年3月 同（副監. 総. 企. 調）第9号改正

警視庁犯罪被害者等給付金裁定事務取扱規程（昭和55年12月25日訓令甲第20号）の運用については、平成8年9月30日から次によることとしたから、誤りのないようにされたい。

おって、警視庁犯罪被害者等給付金裁定事務取扱規程の運用について（昭和55年12月25日通達甲（警. 給. 給3）第6号）は、廃止する。

記

第1 取扱責任者（第4条関係）

取扱責任者には、次の者をもって充てる。

- 1 犯罪被害者支援室 犯罪被害者支援室被害者給付係長
- 2 警察署 警務課長又は警務課課長代理（島部警察署にあつては次長）
- 3 高速道路交通警察隊 庶務を担当する本部付

第2 取扱責任者の任務（第5条関係）

- 1 取扱責任者は、申請書又は届出書の記載内容を確認する上で必要なときは、申請者、関係所属等と緊密な連絡を行うものとする。
- 2 取扱責任者は、指導教養を行い、給付制度の趣旨、給付金の支給対象となる犯罪被害、給付金を受けることができる被害者等の範囲等の基本的事項の徹底を図るものとする。

第3 給付制度の教示（第6条関係）

- 1 警察署長等は、被害者等に給付制度を教示するときは、給付制度の記載のあるパンフレット等を交付するなどの方法により行うものとする。
- 2 「被害者等に給付制度を教示することが好ましくないとき」とは、被害者等に犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則（昭和55年国家公安委員会規則第6号）第2条第1項第1号、第3条、第4条若しくは第5条又は第10条に規定する不支給となる要件があるとき、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和55年法律第36号）第7条又は第8条の規定による調整により不支給となることが予想される時等をいう。

第4 申請書等の受理（第7条関係）

- 1 企画課長及び警察署長等は、申請書又は届出書を受理したときは、記載事項に不備がないこと、必要な書類が添付されていることその他の法令等に定められている形式上の要件に適合していることを確認するものとする。
- 2 企画課長は、申請書を受理したとき及び警察署長等から申請書の送付を受けたときは、別記様式第1の「給付金裁定処理簿」（以下「処理簿」という。）に登載するものとする。
- 3 企画課長は、届出書を受理したとき及び警察署長等から届出書の送付を受けたときは、処理簿に所定事項を記載するものとする。

- 4 警察署長等は、申請書又は届出書を受理したときは、別記様式第2の「給付金裁定事務取扱簿」（以下「取扱簿」という。）に登載するものとする。
- 5 警察署長等は、申請書を送付するときは、別記様式第3の「申請書送付書」により行うものとする。
- 6 警察署長等は、申請書又は届出書を送付したときは、取扱簿に所定事項を記載するものとする。

第5 申請者への通知等（第11条、第14条、第15条関係）

- 1 企画課長は、申請者に通知（仮給付金の決定通知を除く。）を行うときは、国家公安委員会に対して審査請求をすることができる旨及び処分取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができる旨を教示するものとする。ただし、申請書を受理した警察署長等を経由して通知を行うときは、当該警察署長等が教示するものとする。
- 2 企画課長は、申請者に通知を行ったときは、処理簿に所定事項を記載するものとする。この場合、申請書を受理した警察署長等を経由して通知を行ったときは、当該警察署長等は、取扱簿に所定事項を記載するものとする。

第6 発生報告（第16条関係）

警察署長等は、犯罪被害の発生を報告するときは、別記様式第4の「犯罪被害発生報告書」により行うものとする。

件名		
申請者	本籍	
	住所	
	氏名	
	生年月日	
犯罪被害者	本籍	
	住所	
	氏名	
	生年月日	
受付	受付番号	
	受付年月日	
	受付機関	
	受付報告年月日	
	届出書受理年月日	
	警察庁登録番号	
裁定申請却下	番号	
	却下年月日	
	通知年月日	
仮給付	内容	
	決定番号	
	決定年月日	
	通知年月日	
	警察庁への報告	
裁定	内容	
	裁定番号	
	裁定年月日	
	通知年月日	
	警察庁への報告	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(2枚目)

調査・照会	年 月 日	件 名 (内 容)	調査・照会先	回答年月日

給付金裁定事務取扱簿

申請書	受理年月日	年 月 日 第 号
	送付年月日	年 月 日 第 号
申請者	本籍・国籍	
	住 所	電話
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日生
	職業・勤務先	電話
	犯罪被害者との続柄	
犯罪被害者	本籍・国籍	
	住 所	電話
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日生
	職業・勤務先	電話
犯罪被害	発 生 日 時	年 月 日 午前・後 時 分ころ
	発 生 場 所	
	死亡・重傷病・障害	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 重傷病 <input type="checkbox"/> 障害
	死 亡 年 月 日	年 月 日
	死 亡 場 所	
	傷 病 の 部 位 ・ 程 度	(入院 日) (療養 日)
	障 害 の 部 位 ・ 程 度	(第 級第 号相当)
	治癒年月日	年 月 日
事 件 取 扱 所 属	警 察 署 (隊)	

注1 該当する□にレ印をすること。

2 「犯罪被害者」欄には、犯罪被害者が申請者であるときは、「申請者と同じ。」と記入すること。

3 「治癒年月日」欄には、負傷若しくは疾病の治った日又は症状が固定した日を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(裏)

申請書 添付書類	規則第16条	
	規則第17条	
	規則第18条	
届出書	受理年月日	年 月 日
	送付年月日	年 月 日
裁定	裁定年月日	年 月 日
	給付金の種類	<input type="checkbox"/> 遺族給付金 <input type="checkbox"/> 重傷病給付金 <input type="checkbox"/> 障害給付金
	給付金の額	円
	通知年月日	年 月 日 第 号
	理由	
仮給付金	決定年月日	年 月 日
	仮給付金の額	円
	通知年月日	年 月 日 第 号
申請却下	却下年月日	年 月 日
	通知年月日	年 月 日 第 号
	理由	
審査請求に対する申請者の意向		
備考		

上申（ 年 ）第 月 号
日 長

東京都公安委員会殿

申請書送付書

申請書	種 別	<input type="checkbox"/> 遺族給付金支給裁定申請書 <input type="checkbox"/> 重傷病給付金支給裁定申請書 <input type="checkbox"/> 障害給付金支給裁定申請書
	受理年月日	年 月 日
申請者	本籍・国籍	
	住 所	電話
	氏 名	
	生年月日	年 月 日生
	職業・勤務先	電話
	犯罪被害者との続柄	
犯罪被害者	本籍・国籍	
	住 所	電話
	氏 名	
	生年月日	年 月 日生
	職業・勤務先	電話
犯罪被害	発生状況	
	傷病の 部位・程度	(入院 日) (療養 日)
	障害の 部位・程度	(第 級第 号相当)
	治癒年月日	年 月 日
事件取扱所属	警察署 (隊)	
申請書 添付書類	規則第16条	
	規則第17条	
	規則第18条	

- 注1 申請書ごとに作成すること。
 2 該当する□にレ印をすること。
 3 「犯罪被害者」欄には、犯罪被害者が申請者であるときは、「申請者と同じ。」と記入すること。
 4 「治癒年月日」欄には、負傷若しくは疾病の治った日又は症状が固定した日を記入すること。
 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

報告()第 号
年 月 日

総務部長殿(総.企.被給)

長

犯罪被害発生報告書

犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第2条第2項に規定する犯罪被害に該当すると認められる被害が発生したので、報告する。

事 件	事 件 名	
	発 生 日 時	年 月 日 午前・後 時 分 ころ
	発 生 場 所	
	罪 名 ・ 罰 条	
犯罪被害者	本 籍 ・ 国 籍	
	住 所	電話
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 生 (当時 歳)
	職 業 ・ 勤 務 先	電話
	加 害 者 と の 関 係	

注1 犯罪被害者が複数いるときは、犯罪被害者ごとに作成すること。

2 「家族」欄は、配偶者、子、養父母、実父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順に記入すること。

3 家族の住所地が道府県の場合は、住所を記入するほか□にレ印をすること。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(2枚目)

	続柄	氏名(年齢)	職業	道府県	住所(電話)	教示者(教示日)
家		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
族		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)
		(歳)		<input type="checkbox"/>	(- -)	(年 月 日)

(3枚目)

加 害 者	本 籍 ・ 国 籍	
	住 所	電話
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日生 (当時 歳)
	職 業 ・ 勤 務 先	電話
	前 科 ・ 前 歴	<input type="checkbox"/> 有 (前科 犯 前歴 回) <input type="checkbox"/> 無
	犯 行 の 動 機	
	逮 捕 年 月 日	年 月 日 罪名
	送 致 年 月 日	年 月 日 罪名
	起 訴 年 月 日	年 月 日 罪名
犯 罪 被 害	発 生 状 況	
	死 亡 ・ 重 傷 病 ・ 障 害	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 重傷病 <input type="checkbox"/> 障害
	死 亡 年 月 日	年 月 日
	傷 病 の 部 位 ・ 程 度	(入院 日) (療養 日)
	障 害 の 部 位 ・ 程 度	(第 級第 号相当)
	不 支 給 要 件	
	減 額 要 件	
申 請 相 談 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 (年 月 日) <input type="checkbox"/> 無	
備 考		